

平成30年 2月松江市議会予算委員会記録

1 日 時 平成30年 3月 1日 (木曜日) 午前 9時58分開会・開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第 15号 松江市手数料徴収条例の一部改正について
- 議第113号 平成30年度松江市一般会計予算
- 議第114号 平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第115号 平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第116号 平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第117号 平成30年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第118号 平成30年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第119号 平成30年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第120号 平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第121号 平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議第122号 平成30年度松江市水道事業会計予算
- 議第123号 平成30年度松江市下水道事業会計予算
- 議第124号 平成30年度松江市ガス事業会計予算
- 議第125号 平成30年度松江市交通事業会計予算
- 議第126号 平成30年度松江市病院事業会計予算

出席委員 (33名)

河 内 大 輔
 出 川 桃 子
 細 木 明 美
 太 田 哲 肇
 田 中 とき こ
 米 田 伸 夫
 岩 本 雅 之
 新 井 昌 禎
 吉 金 隆
 長谷川 修 二
 柳 原 治 子
 吉 儀 敬 朗
 橘 祥 嗣
 野 津 直 誠
 野々内 秀 歳
 森 本 麻 以
 貴 谷 照 雄
 野 津 光 雅
 川 島 徳 章
 石 倉

田 中 明 子
 畑 尾 幸 生
 森 脇 幸 好
 南 波 巖
 津 森 良 治
 宅 野 賢 治
 川 井 弘 光
 篠 原 栄
 三 島 良 信
 三 島 進
 立 脇 通 也
 比 良 幸 男

欠席委員 (なし)

事務局職員出席者

事務局 長 樋 原 哲 也
 次 長 二 村 眞
 議事 調査 福 島 恵 美 子
 課 長 記 田 中 孝 一
 書 記 尾 添 和 人
 書 記 門 脇 保

説明のため出席した者

| | |
|------------------|-----------|
| 市 長 | 松 浦 正 敬 |
| 副 市 長 | 能 海 広 明 |
| 副 市 長 | 星 野 芳 伸 |
| 政 策 部 長 | 井 田 克 己 |
| 大橋川治水 事業推進部長 | 古 藤 俊 光 |
| 総 務 部 長 | 広 江 みづほ |
| 総務部次長 | 足 立 保 明 |
| 総 務 課 長 | 島 根 史 明 |
| 防 災 安 全 長 | 多 久 和 正 司 |
| 財 政 部 長 | 講 武 直 樹 |
| 財政部次長 | 水 研 二 紀 |
| 産 業 経 済 長 | 矢 野 正 裕 司 |
| 観 光 振 興 部 長 | 錦 織 康 雄 志 |
| 市 民 部 長 | 早 弓 村 昌 豊 |
| 福 祉 部 長 | 西 塚 木 忠 司 |
| 健 康 子 育 て 長 | 小 塚 木 忠 司 |
| 子 育 て 事 業 長 | 船 内 政 司 |
| 環 境 保 全 長 | 山 井 浩 晋 |
| 環 境 保 全 部 長 | 桜 田 亮 彦 |
| 環 境 保 全 次 長 | 山 田 賢 一 |
| 廃 棄 物 対 策 長 | 藤 原 亮 彦 |
| 歴 史 ま ち づ くり 部 長 | 曾 田 賢 一 |
| 建 築 指 導 課 長 | 曾 田 賢 一 |
| 都 市 整 備 部 長 | 安 達 良 三 |
| 消 防 長 | 菅 井 公 治 |
| 予 防 課 長 | 田 村 達 朗 |
| 教 育 長 | 清 水 伸 夫 |
| 副 教 育 長 | 高 橋 良 次 夫 |
| 副 教 育 長 | 古 藤 浩 夫 |
| 上 下 水 道 局 長 | 川 原 良 一 |
| ガ ス 局 長 | 渡 部 厚 志 夫 |
| 交 通 局 長 | 三 島 康 夫 |
| 市 立 病 院 長 | 紀 川 純 三 |
| 市 立 病 院 長 | 安 部 裕 史 |
| 市 立 病 院 長 | 安 部 裕 史 |

○比良委員長 皆さんおはようございます。

これより予算委員会を開きます。

審査順序につきましては、お手元にお配りしております案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、審査に入る前に委員の皆さんへお願いですが、質疑につきましては各分科会で審査を行う計数的なことなど、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、各会計質疑を合わせて1人おおむね15分といたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、各会計の質疑は、ページ数を言われてからしていただきますようお願いいたします。

議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」

議第114号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第115号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第116号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第117号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第118号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計予算」

議第119号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第120号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第121号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」

議第122号「平成30年度松江市水道事業会計予算」

議第123号「平成30年度松江市下水道事業会計予算」

議第124号「平成30年度松江市ガス事業会計予算」

議第125号「平成30年度松江市交通事業会計予算」

〔午前9時58分開会・開議〕

議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」

○比良委員長 議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」から議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」まで、議案14件を一括して議題といたします。

これより総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があるのは、野津照雄委員、岩本雅之委員、田中明子委員、森本秀歳委員、橘祥朗委員の5名で、いずれも代表質疑でございます。

総括質疑の順序につきましては、野津委員、岩本委員、田中委員、森本委員、橘委員の順に行います。

それでは、各党派代表の総括質疑を行います。

松政クラブ、野津照雄委員。

○野津（照）委員 そうしますと、通告にのっとりまして質問させていただきます。

まず、一般会計についてですが、山陰地方の景気は、雇用、所得環境の着実な改善を背景に個人消費は底がたく推移している。また、企業収益は高目の水準のもとで設備投資も増加し、基調としては緩やかながらも着実に回復していると判断されています。

そこで、一般会計についてから質問させていただきますが、市税の個人市民税、法人市民税は増額し、固定資産税は評価がえにより減額、たばこ税は加熱式のたばこの普及により減額見込みであります。今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 平成30年度の市税についてでございますけれども、個人市民税では所得の伸びを見込みました。そしてまた、法人市民税では景気回復を見込みまして、いずれも増額といたしております。

また、固定資産税は宅地等の地価下落の影響、それから家屋の評価がえの影響などによりまして減額としておりますが、平成31年度と平成32年度には家屋の新増築分による増額が見込まれます。

その他主なものといたしまして、たばこ税でございますが、喫煙者の減少と加熱式たばこの普及拡大の影響を加味しまして減少を見込んでおりますけれども、平成30年度の税制改正案では、年次的にたばこ税率の引き上げなどが行われることになっており

ますので、平成31年度以降は当面横ばいで推移するものと考えております。

平成31年度以降の市税全体の見通しでございますけれども、税制改正が毎年度行われるということで予測が大変難しいところでございますが、法人市民税につきましては、平成31年10月から法人税割の税率が引き下げとなります。その後は減収の影響が出てくるものと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 わかりました。

次に、地方消費税の交付金についてですが、都道府県の清算基準の見直しによって約2.2億円の増額、地方交付税も中核市移行に伴う約9億円の増額、市債も増額であります。市債の残額は約1,135億円を見込んでいるわけですが、今後の方向性並びに見直しをお尋ねいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 地方消費税の交付金でございますけれども、国の制度の見直しによりまして増額となったわけでございますが、今後は平成31年10月に消費税率の引き上げが予定をされております。これは社会保障の安定財源の確保が趣旨でございますので、確実に税率が引き上げられて、必要な財源が措置されますように全国市長会等を通じて要望しているところでございます。

それから、地方交付税でございますけれども、骨太の方針2015では、平成30年度までは地方の一般財源を確保するという方針が明記をされております。そのとおり、平成30年度の地方財政計画で前年度を上回る一般財源総額が確保されて、一定の額は措置されることになったわけでございますが、今後の見直しとなりますと、国の財政健全化に向けました歳出抑制、あるいはこの地方一般財源総額の見直しが論議をされる可能性がございますので、地方交付税総額の縮減につながることをないように、これにつきまして全国市長会等を通じて引き続き要望してまいりたいと思います。

市債でございますけれども、主に建設工事などのハード事業の財源としておりますが、普通建設事業費が増額となりました平成30年度は、前年度よりも約3.7億円増加をいたしましたところでございます。

それから、中期財政見通しで申し上げますと、平成31年度から平成33年度までの間に必要な普通建設事業の財源ということで、約282億円の市債を発行

する予定といたしておりますけれども、引き続き市債残高の縮減が必要な財政状況にありますので、市債発行と償還のバランスをとりながら財政運営を行ってまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津(照)委員 しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

次に、固定資産税の賦課のうち所有者不明の土地、建物等の固定資産税はどの程度でしょうか。また、対策についてをお尋ねいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長(講武直樹) 納税義務者の死亡などによりまして、相続人不存在で徴収できない状態にあるものが現在21件ございます。税額にして約70万円程度でございます。

徴収できない事例といたしましては、納税義務者が死亡されたり、相続放棄により相続人が不存在となる事例や、転居届の手続をせずに転出をされたためになかなか行方がわからなくて、そういった事例がございます。

対策につきましては、相続人調査や転居先の追跡調査などを行いまして、納税義務者の確定に努めているところでございます。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津(照)委員 わかりました。国のほうもしっかりと進んでいると思いますので、お願いしたいと思います。

次に、社会資本交付金についてであります。

毎年事業計画され、国へ要望がされており、大体7割ぐらいの採択を受けているのが現状と受けとめていますが、70%の予算を見込んでの事業計画でしょうか。また、事業の進みぐあいに影響はないのかを伺いたいと思いますし、流れとして、市が県に、県が国への事業要望の流れと考えておりますが、県の裁量が影響する面もあると思いますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長(安達良三) 社会資本整備総合交付金の事業につきましては、平成26年度から平成30年度までの整備計画を策定しまして、各年度で行う事業内容に応じて毎年の所要額を要望しております。

御指摘のとおり、交付決定額が事業要望額に満たない場合、当初の整備計画に対して実際の事業量を

調整して実施しているところでございます。

なお、この交付金の事業要望額につきましては、各市町村から島根県を通じて、そのまま国土交通省へ伝えられていると伺っておりますが、交付状況の透明性の確保やさらなる財源確保について、議会の皆様と一緒に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津(照)委員 ということは、市町村から直接行っているということですね。県が入ってどうのこうのということはないという考えでよろしいですか。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長(安達良三) 国土交通省へは、あくまで島根県で取りまとめを行って申請している状況でございます。交付決定については国土交通省からまた島根県を通じて松江市におりてくるという形です。以上です。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津(照)委員 よくわかりました。しっかりお互いに頑張りたいなと思います。

次に、今年度、市有地の売却を積極的に行うというような計画であろうかと思いますが、内容についてお尋ねをいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長(講武直樹) 新年度予算の歳入におきまして、財産収入を11億1,000万円計上させていただいております。

そのうち、土地売却収入が9億2,000万円でございます。前年に対して3億8,000万円ほど増額して予算を組んでおります。

主なものといたしましては、未利用地となっております古志原の市営住宅跡地や東生馬の留学生宿舍跡地などの土地売却収入を見込んでいるものでございます。

平成28年度ごろより市有地の売り払いを希望されるお問い合わせもふえております。平成29年度になりましたら、これまで公売にかけても不調となっております土地に応札があるなど、松江市内の不動産の売買も徐々に動きが出てきておりますので、今後未利用地につきましては、売却の可能性が高いものから積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 計画的にお願いしたいと思えます。

次に、扶助費が前年比大体105%の244億円であります。

私立の保育所の運営費の約69億4,600万円、また障がい者福祉サービス費が約59億2,000万円、それから生活保護の扶助費が約42億8,000万円、軒並み前年度よりずっとアップしている傾向にあるかと思いますが、これについての方向性なり見込み、これをお尋ねいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 御指摘がございましたその経費の今後の見通しでございますけれども、まずこの保育所運営費でございますが、これは引き続き保育ニーズが上昇すると見込んでおります。それからまた、保育士の賃金の上昇も見込まれるということで、平成31年度以降も運営費は増加するものと考えております。

また、障がい福祉サービス費、それから生活保護扶助費の増加はサービス利用者の増加、あるいは高齢者世帯の増加に伴う医療扶助と介護扶助の増加が原因でございます、やはり今後もこの傾向は続くものと考えております。

いずれにいたしましても近年の扶助費の増加は国の法律に基づいて実施するものがほとんどでございます。そして、各施策における利用者の増加が主な原因であると考えておまして、市といたしましては今後も引き続き施策の適正な実施に努めてまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 ようわかりました。必要なものはどうしてもこれからもずっとふえていくとは思いますが、ただ単純にやみくもとという気もないこともないような気がします。いい方向で行けばいいがなと思えます。

次に、事業内容についてお尋ねをいたします。

最初に、宍道湖、大橋川、また関連河川の水草、塩草、さらに藻の回収に要する費用を行政（国交省、島根県、松江市）で負担すると報道されました。漁師や漁協がされる採取についても対象かどうかをお尋ねいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） この宍道湖、あるいは堀川、天神川の水草の大量繁茂に係ります緊急対策でござ

いますが、管理者等によりまして刈り取られた水草は、エコクリーン松江での処理手数料の全額を免除する方向で今検討いたしているところでございます。

御質問の漁協、漁師の皆さんが回収した水草についてでございますけれども、現在宍道湖では、漁協、国、県、松江市、出雲市が宍道湖流域保全協議会を組織しまして、水産庁の水産多面的機能発揮対策事業を活用して水草の回収が行われております。この処分費用については、既に全額が国、県、両市の負担により賄われているということでございます。

それから、漁協、漁師の皆さん方が湖岸に漂着した藻などの回収をボランティアでされたものにつきましては、松江市では無料で運搬処理をしているところでございまして、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 ようわかりました。

漁師の皆さんも本当に漁船を出す、ここに来るまでが大変だと、場所によってはそういうところがあると。それから、環境の面を考えても異臭がしたり、その辺があると思しますので、お互いに協力し合えるところはやって、いい方向に進んでいただきたいと思えます。

次に進みます。

林業振興費について2つ項目がございまして、お尋ねしたい。

まず、イノシシの対策についてですが、去年もいろいろな話の中で、例えば松江市のほうでイノシシを追っていく、そうするとイノシシは違う山を越えて、次の雲南にということがあって、お互いに連携をしながら、せいのでんやったほうがいいんじゃないかという指摘もされたと思うんですが、それについての具体的な取り組み等をとられましたでしょうか。今年度どうされますか。その辺をお尋ねいたします。

○比良委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） これまでイノシシ対策で市境での被害通報、駆除の要望があった場合には、自治体間で連絡を取り合って、現地確認、駆除対策をしてきておりますが、対応のおくれもあったこともございます。

今後は、県が策定している第二種特定鳥獣管理計

画に基づくブロック協議会において、被害、捕獲状況等の情報共有と伝達方法のルール化、一斉捕獲強化期間の設定などを協議し、猟友会も含めて隣接自治体間の連携によって、広域的で統一的な対策を図ってまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 わかりました。特に猟友会の皆さんとはいい方向に話を持っていかれないと、変な方向に行っちゃいけませんので、特に協議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じくヌートリア、これが近年、川、それから湖のほうで異常繁殖していると思いますが、これに対する対策についてお尋ねをいたします。

○比良委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） ヌートリアなど小動物による被害対策は、耕作地の周辺を防護柵の設置により防除を行うとともに、農家の方みずからが捕獲従事者として市に登録してもらい、現在226名の方で箱わなによる駆除を行っていただいております。また、個人での捕獲活動が困難な場合は、猟友会会員で構成する有害鳥獣捕獲班により捕獲を行っております。

今後は、水際の草刈りによる環境管理や侵入防止柵の設置、それからヌートリアの生態などの研修会を開催し、地域ぐるみの総合的な対策につなげてまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 わかりました。これは、特に発生する場所、これはある程度方向性によって限られていると思いますので、特に地域間の連携をとっていただきたいと思っております。

次に、指定管理者について1つお尋ねをいたします。

松江のフォーゲルパーク長屋門の解体、新築工事が計上されております。このことは別に云々ありません。指定管理者が今回変わられて、その辺の効果についてはどのように把握されているのかお尋ねをいたします。

○比良委員長 錦織観光振興部長。

○観光振興部長（錦織裕司） 松江フォーゲルパークは平成27年度から一畑電気鉄道、一畑パーク共同企業体に指定管理者が変わっております。

入場者数は、その初年度17万5,000人で、尾道松江線の全線開通効果もあり、6年ぶりに17万人を超

え、その後も17万人前後を維持し、好調と見ております。

指定管理者が変わったことにより、営業活動が非常に強化をされておりまして、国内はもとより韓国を中心とした外国人利用者が、平成26年度と比較して3倍、4,000人台が1万2,000人台と大きく増加をしております。また、夏の盆夜祭、ハロウィンナイト、クリスマスフェスティバルなど、季節ごとの夜間イベントも大変好評でございまして、入場者の増加につながっていると考えております。

また、今回の長屋門工事にあわせ、花を展示しておりますセンターハウスのフクロウ展示のリニューアルを指定管理者側で計画されるなど、積極的な経営を展開してもらっていると評価をしております。以上でございます。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 ようわかりました。いい方向で進んでということでございます。

次に、育児休業等の取り組み、推進のための実態把握調査等の経費が投入されました。次の行動に移す事業が喫緊の課題であると思っておりますが、PDCAを回すためにもそれについてのお考えをお尋ねいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 現在この検討していく場での検討材料ということで、その実態調査、あるいはアンケート、こういったことを実施いたしております。今回の予算はそれに基づいて検討していく場を設置する予算を計上させていただいているところでございます。

この検討していく検討会でございますけれども、国、県、商工会議所などから参画をいただいて、引き続きの実態把握、それから課題、こういったものを共有した上で、具体の解決策、支援策を検討していきたいと思っております。

委員が御指摘のように、スピード感をもって次の行動に移していくことが重要でございますので、できるところから実行に移していきたいと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 よくわかりました。特に、PTAといたしますか、保護者の皆さんは非常にお待ちでございますので、今市長がはっきりおっしゃいましたんで、またスピード感をもってやっていただきました

いと思います。

次に、企業会計についてお尋ねをいたします。

これは、このたびは上下水道事業について2つ項目を聞かせていただきます。

管路、施設の老朽化対策、それから耐震化事業によりまして、10年間で200億円という大きな数字が打ち出され、現在計画実施されてきておりますが、今年度は12億7,000万円と、えらい少ないなと思います。これについて計画どおり実施できるのか、また要因は何だったのかをお尋ねいたします。

○比良委員長 川原上下水道局長。

○上下水道局長（川原良一） まず、水道事業の建設改良事業予算（案）についてでございます。

平成24年度に経営戦略プランを定めまして、この中で建設改良事業費の総額について10年間で200億円という計画といたしたところでございます。

このうち、浄水場から市の中心部の病院、避難所、ここへ目がけての管路の耐震化がございまして、これにつきましては、中心部に入りますと地下埋設物等の工事支障、あるいは難度の上昇がございまして、来年度につきましては前年度比で減となったところでございます。

ただ、これに加えまして、給水ブロックの連結管の整備、あるいは公共工事の支障移転、それから設備機器の更新等々を含めまして、建設改良事業の予算案の総額としては26億円を計上させていただいているところでございますので、10年間で200億円というスタンス、考え方に異同はないものと考えているところでございます。

また、本年度新たに整備をいたしました水道管の地下埋設のマッピングシステム、あるいは事前のほかの地下埋設物の調査というところを徹底をさせていただきながら、来年度新たな長期経営計画を立てさせていただきたいと思っておりますので、その中で建設改良事業計画につきましてもさらにブラッシュアップをさせていただきながら、投資の効果も十分にしんしゃくしつつ、引き続き積極的な事業展開、事業実施に当たってまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 ありがとうございます。ようわかりました。計画、それからまた特にこれもスピード感をもってやらないと、ずるずるやると、次に弊害があると思いますので、積極的にやっていた

きたい。

最後にですけれど、水道事業の100周年事業が来年度計画されておりますが、時期並びにそれに向かつての意気込みをお尋ねいたしたいと思っております。

○比良委員長 川原上下水道局長。

○上下水道局長（川原良一） 100周年記念の事業として計画をさせていただいております床几山の配水池跡の再整備、あるいは水道事業100年のデジタルアーカイブ化等につきましては、ことし10月の完了、そして市民の皆様への公開を目的に取り組みさせていただきたいと思っておりますのでございます。

これらによりまして、公衆衛生の向上から始まり、松江市のまちづくりのベースとなってまいりましたこの水道の100年の歴史、あるいは登録有形文化財になってございます施設の中身について、市民の皆様へ改めて周知啓発を図らせていただきつつ、水道事業に対しての御理解を一層深めていただく契機といたしてまいりたいと思っておりますので、引き続きの御理解とお力添えを賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○比良委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 水道事業についてもですけれど、ほかの事業にもいろいろとありますが、基本的な考えはこうで、そして市民の皆さんに対してはこうアピールしたいことは、もっと前面に、ほかの部署の方も打ち出しされたほうがええかなと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○比良委員長 それでは次に、真政クラブ、岩本雅之委員。

○岩本委員 おはようございます。真政クラブを代表して総括質疑をさせていただきたいと思っております。

若干野津照雄委員の質問とかぶる点がございませうけれども、また少しちょっと角度が違う形から、私のほうは私で質問させていただきたいと思っております。

平成30年度において、松江市は中核市をスタートし、圏域をリードしていく責任があると思っております。人口減少社会に打ち勝つために、官民一体となって選ばれるまちへの総力戦をするために必要な事業、それに伴う予算を獲得されたことは評価するところでございますけれども、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するために、継続性のある予算の確保が必要であると思っております。

そこで、質問に入りたいと思います。

まず、市税について。

健康増進につきましては、このことは歳出において医療費の削減、さまざまなことにもつながっていくと思いますけれども、一概にどうということではありませんが、ただたばこ税につきましては、先ほども御回答がございましたけれども、恐らく将来にわたっては市税としてこれを見込んでいくということにはなかなか考えにくいのではないかなと思います。前年に比べて10.5%の減ということでございます。今後もますます減少していくと思われませんが、将来の市税全体の確保の見通しについて私のほうからも伺いたいと思います。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） たばこ税でございますけれども、平成25年度には県たばこ税の一部が市に移譲されたことによりまして、前年度比10.7%、約1億3,000万円の増収になりました。この時が13億円余りの税収がございました。しかし、その後は、おっしゃいますように年々、やはり健康志向といえますか、減ってまいりまして、現在平成30年度予算については10億6,000万円を見込んでおります。

今国会に提出されております平成30年度の税制改正案におきまして、たばこ税率の引き上げ、それから加熱式たばこの課税方式の見直しが盛り込まれておりまして、そのことによる増収は見込まれる要因となっておりますが、引き続き健康志向などによる喫煙人口の減少傾向は続くのではないかと考えておりますので、この両方が相まって、平成31年度以降は、たばこ税については横ばい程度になるのではないかと見込んでおります。

なお、市税全体の見通しにつきましては野津照雄委員にお答えしたとおりでございます。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、地方にとって重要な収入源、上げられるものは地方交付税でございます。当初予算の概要にも書いてございますが、地方全体の基金保有残高があるだ、ないだ、そういうお話があって、この地方交付税が今後どういう形で配分されていくのが、先行きをいろいろなことで考えていかなきゃいけないという時なのかなと考えています。

今回は中核市移行に伴う約9億円の加算により増額ということでございますけれども、今後の見通し

の中で、この地方交付税を獲得するに当たって課題があれば伺いたいと思っております。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 地方交付税につきましては野津照雄委員に申し上げましたとおりでございますけれども、本市の平成30年度一般財源総額におきましては、先ほど申されましたように合併算定がえによる縮減の影響も受けながらも、中核市移行による増額もあり、実質的な交付税額は251.8億円を確保いたしまして、必要な一般財源を確保することができたと思っております。

今後でございますけれども、やはり国の財政健全化に向けた歳出抑制や地方の一般財源総額の見直しが論議される可能性がございます。こういったところは十分に注視をしながら、全国市長会としても対応する必要があるんであると考えております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

それでは、今度は歳出の面についてお伺いします。

松江市にとって、市民サービスの向上のため必要な人材、それに対して適材適所に、そして適当な人数を確保していくことは当然だと私は思っています。

今回人件費については、中核市移行に伴う職員数の増加により職員給与費等がふえています。今後は人口動態とか、それから時代背景とか、そういうことにあわせながら人材の確保や育成、労働環境の改善を図るべきだと思っておりますが、松江市としての考えを伺いたいと思います。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） これまでも大変財政状況が厳しい中でございますけれども、地方創生等々を進めていくために事務事業のスクラップ、あるいは見直しを行いながら進めてまいったということでございます。

今後中核市としての機能を発揮するために新たな業務に必要な体制整備を行っていかねばなりません。したがって、これから、かつてもやりましたけれども、現状の組織、人員体制、機構につきましては行政診断をやっていこうと思っております。これに基づいて今後の本市の定員管理計画を策定してまいりたいと思っております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、扶助費について、生活保護扶助費が4%増額しています。松江市で平成29年度から就労支援につながる取り組みをしていच्छゃると思いますが、その成果と今後の全体の見通しについて伺いたいと思います。

○比良委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 市では生活福祉課内に就労支援員を4名配置するとともに、生活困窮者自立支援事業に基づく就労準備支援事業を松江市社会福祉協議会に委託して取り組んでおります。

先ほど委員がおっしゃいますとおり、昨年10月からは生活困窮者やひとり親世帯を対象とした就労支援窓口、ハローワークプラスを島根労働局との協働により市役所内に開設したところでございます。

こうした取り組みによりまして、本年度1月末現在では、生活保護を受給されている方82名を就労に結びつけることができ、そのうち16名が生活保護からの自立を果たされております。

今後の見通しでございますが、平成30年10月からの生活保護基準額の見直しが国において進められているところでございますが、増額の原因となっております高齢者世帯の増加に伴う医療扶助であったり、介護扶助の増加は、今後も続くものと考えているところでございます。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

同じく扶助費について、今度は障がい者福祉サービス費の増加、これは全ての方が自分が住みたいところで暮らしていくという理念の中で在宅サービスへの移行が進む中で、本当に直視すべき課題であると思っております。

今後必要だと思われる対策について伺いたいと思います。

○比良委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 障がい者福祉サービス費の増加につきましては、障がい者手帳所持者などの増加に伴いサービス利用者がふえていることが主な原因と考えております。この傾向は今後も続いていくと考えているところでございます。

現在も福祉サービス利用申請時に、相談支援事業所が作成するサービス等利用計画書を精査しております。来年度からはサービス内容を定期的に確認するモニタリング報告書を自治体に提出することが義

務づけられているので、より一層公平かつ適正にサービス提供ができるように努めてまいりたいと考えております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ことは雪の関係で本当に大変だと思いますが、投資的な経費について、私のほうから伺いたいと思います。

公共性が高い普通建設事業については、財政のバランスを考えた上で積極的に進めるべきだと私は個人的に思っています。ただ、それをやるに当たっては、松江市内全域で、まずは住民からの要望があつて優先順位が高いと思われるような箇所、くぼみ、それから補修が必要な道路箇所、これは生活道路ということで、先般の大雪とか、そういうことになった場合においてさらに大変じゃないかと思っています。

こういう補修が必要な道路箇所の対応についてどのような対策をとられているか伺いたいと思います。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 普通建設事業では、道路拡幅や改良工事などを行いまして、市道の改善、向上を図っているところでございます。

御指摘のあつたくぼみなどの修繕につきましては、通常、維持修繕費として一般財源により行っているところでございます。今回の大雪でもタイヤチェーンを装着した車両通行等の影響によりまして、たくさんのかぼみが生じているところでございます。さらに修繕にかかわる予算が必要となっているところでございます。これらの維持修繕費につきましても特別交付税での対応としてもらうよう、国に対して要望してまいりたいと考えております。以上です。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 以上で総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○比良委員長 次に、公明クラブ、田中明子委員。

○田中（明）委員 公明クラブを代表いたしまして質問させていただきます。これまでの質問とかぶる部分はございますが、通告どおり行わせていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、平成30年度一般会計予算歳入についてお尋ねいたします。

松江市の自主財源はおおむね4割程度でございま

す。自主財源の確保は極めて重要でございますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 平成30年度の当初予算の歳入構成比のうち、自主財源の割合は40.5%となっております。市民税や固定資産税の基幹税は大変重要でございますけれども、市税以外の自主財源の確保も大変重要だと考えております。このため、中期財政見直しにおいても自主財源の確保を健全化策の柱と位置づけておりまして、使用料、手数料の見直し、滞納対策の強化、公有財産の売却の3つを具体的に取り組むことといたしております。

このうち、使用料、手数料につきましては11月議会で承認をいただきました公共施設使用料の見直しなどを中心に改定効果を予算に反映をさせていただいたところでございます。また、滞納対策の強化は、平成17年の合併以降引き続き取り組んでおります。その成果もございまして、平成28年度の市税徴収率は99.35%と高い成果を上げております。引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さらに公有財産の売却につきましても、公共施設の適正化の取り組みとあわせまして、適宜進めてまいりたいと思っております。

地方交付税など依存財源につきましても、地方財政制度の見直しが不透明な状況でありますので、今後とも自主財源の確保に一層努めてまいりたいと考えております。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中（明）委員 どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは続きまして、臨時財政対策債は平成13年度から制度化されております。平成29年末におきまして累積残高53兆円と試算しており、大きな額となっております。

一方、松江市の市債残高は、平成29年度決算見込みで1,166億円としておりますけれども、この中には臨時債が含まれているのか、もし含まれていれば幾らかお伺いいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 本市におきましては、平成13年度に臨時財政対策債が制度化されて以降、毎年度発行してきております。

平成29年度決算見込みにおける約1,166億円の市債残高の中には、この臨時財政対策債分が約407億

円含まれてございます。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中（明）委員 わかりました。ありがとうございます。

土地売却収入が昨年度に比べて大幅にふえております。市内に遊休市有地がかなりあり、収入源として売却に努める必要があると思っておりますが、その取り組みについてお伺いいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 先ほど野津照雄委員にお答えしたとおりでございますけれども、売却の可能性が高いものから引き続き取り組みを強化してまいりたいと思っております。

特に新年度多いのは、古志原の市営住宅跡地や東生馬の留学生宿舍跡地などがあるからでございます。以上でございます。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中（明）委員 引き続き取り組んでいただきすよう、よろしくお願い申し上げます。

地方消費税が対前年度比5.9%増額となっております。清算基準の見直しによる増額ですが、どのような見直しがあったのかお伺いいたします。

また、国の法人税改正により本市にも影響が出ておりますけれども、法人市民税の今後の見直しをお伺いいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 地方消費税は、最終的に消費税を支払った人が所在する地方公共団体に帰属すべき税でございます。都道府県の間で清算を行うことは税制度の趣旨として不可欠なものでございますけれども、近年通信、カタログ販売やインターネット販売の普及拡大に伴いまして、実際に商品が消費された場所を商業統計データで正しく反映することが難しくなったという課題がございます。

平成30年度からは、より抜本的な清算基準の見直しが行われることになりました。具体的には、商業統計に基づきます小売年間販売額などの割合が75%から50%に圧縮をされました。それから、人口をもとにした割合が17.5%から50%に拡大となりました。また、従前は従業員数による割合が7.5%ありましたが、これは廃止になったところでございます。またさらに、都市部で影響の強い取引データなどは統計データから除外され、配分割合も見直しとなることによりまして、本市でも5.9%の増額を見

込んでいるところでございます。

続いて、法人税の改正でございますけれども、平成30年4月1日に税率が23.4%から23.2%に引き下げられました。その影響によりまして、平成31年度約1,700万円の法人市民税の税収減を見込んでございます。さらに、法人市民税につきましては、平成31年10月1日に法人税割の税率が12.1%から8.4%に引き下げられることとなります。平成32年度に約2億2,000万円、それから平成33年度には約3億8,000万円の税収減になるのではないかと見込んでいるところでございます。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中(明)委員 それでは続きまして、平成30年度一般会計予算歳出について伺います。

総合戦略の関連事業費は102事業、約43億6,000万円、対前年度比22%増の予算を計上されております。中でも特筆すべき事業について伺いますとともに、その効果について期待を寄せておりますけれども、市長の決意のほどを伺います。

○比良委員長 松浦市長。

○市長(松浦正敬) 総合戦略をつくりました際に10の重点プロジェクトを掲げて実施をすることにしたしております。

今回はその102事業、約43億6,000万円、これを予算計上させていただいているわけでございます。

中でも観光関係で、不昧公の200年祭の開催、それからホーランエンヤの準備に係る経費、こうしたものを予算計上させていただいております。

それから、産学官の拠点化推進、あるいは人材還流、こういったことのためにシティプロモーションの調査研究、それから県外に在住する松江と縁のある人々とのつながりをつくる取り組み、こういったものにつきまして新たに盛り込んだものでございます。

それから、ハード事業、特に子育て関係で、八雲幼保園、それから乃木児童クラブの整備を計上いたしております。それから、玉造温泉での地熱、熱資源の開発事業も盛り込んでおります。

これで、委員が御指摘がございましたように対前年度比で22%の増額となったところでございます。

さらに、本市の取り組みに加えまして、中海・宍道湖・大山圏域におきましても圏域版の総合戦略を進めていくことにいたしております。留学生のインターンシップや日本語教育の支援などのインドと

の経済交流、それから台湾、シンガポールを初めとする訪日客へのプロモーションを強化、それから山陽方面との南北軸の観光周遊ルートを確立するというところでインバウンドを推進する。こうしたスケールメリットを生かした圏域ならではの取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、ことし、若者人材確保のアクションプラン、それから地産地消のアクションプランをつくったわけでございますけれども、これを今後圏域5市にまで広げていきたいと。この圏域のスケールに広げて取り組むことも念頭に置きまして実行していきたいと思っております。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中(明)委員 実にかくさんのこの総合戦略、本当に人口減少問題克服のためのさまざまな施策を計画しておりますけれども、その一つ一つを丁寧に実行していただきたいと思っております。

それでは次に、予算説明資料の432ページでございます発達・教育相談支援センター事業費について伺います。

このエスコは平成23年から開設され、以後相談件数は増加の一途をたどり、開設当時の2,071件の相談件数が、平成28年では4,601件となっております。

相談者に寄り添った十分な対応ができるよう人的な配置拡充などが必要だと思いますが、取り組みについてお伺いいたします。

○比良委員長 古藤副教育長。

○副教育長(古藤浩夫) 御指摘のとおり発達・教育相談支援センター・エスコにおける相談件数は年々増加しております。このため、平成29年度には事務職員を1名増員いたしまして、その分相談体制を強化したところでございます。

また、平成30年度には、臨床心理士を現在の2名から3名体制としまして、児童生徒の心理的な相談の充実も図ることとしているところでございます。

ここ数年、相談件数とともに相談者数で見ましても毎年50人以上増加しております。また、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒も年度を追ってふえていることから、今後も相談のニーズはふえると思われておまして、学校現場における相談体制の充実もあわせて図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中（明）委員 昨今発達障害とか、そういった非常に問題を抱えている皆様が大変多くて、エスコをよりどころとしていらっしゃると思いますので、ぜひまたその対応をよろしくお伺いいたします。

次に、予算説明資料の68ページでございますジオパーク推進事業についてお伺いいたします。

昨年12月に島根半島、宍道湖・中海が日本ジオパークに認定されました。国引きという名前こそ外されてしまいましたが、内外から注目を集める好機到来でございます。

1,323万円の予算ですが、具体的にどんな取り組みをなさるのかお伺いいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） このジオパークでございますけれども、昨年の暮れに認定を受けまして、いよいよこれから本格的なスタートを切ることになります。

まず平成30年度は、5月に松江ビジターセンターがオープンをいたします。島根町のマリンプラザにオープンするわけでございます。

それから、このジオパークの魅力を発信するということを積極的にやってまいりたいと思っております。10月にこの認定証の授与が行われるわけでございます。その日本ジオパーク全国大会が行われます。それから、さらには地元で認定の記念シンポジウム、こういった機会にこのジオパークの魅力をPRして、交流人口の拡大を図っていききたいと思っております。

それから、中での体制の充実におきましては、例えばガイドの養成、認定、それからジオサイトへの看板設置、それから体験型プランづくり、若手研究者への支援、それからジオパークを授業で活用する小学校への支援、地元の製品の販路拡大、販売促進、こういった稼ぐ仕組みの研究にも取り組んでいきたいと思っております。

また、ジオパークの研究、保全といった活動の中で、見なれた風景の価値を見詰め直して、地元の子どもたちに伝えていくことがこれまた大変必要でございますので、ふるさと教育にもこれを活用することで、次代を担う人づくり、あるいは定住、U I ターンの促進にもつなげていきたいと思っております。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中（明）委員 ありがとうございます。

それでは最後に、平成30年度松江市病院事業会計予算についてお伺いいたします。

平成30年度は重症患者向け急性期病床の報酬算定基準の厳格化を打ち出しております。それによってどのような影響があるのか、また平成30年度の経営方針についてお伺いいたします。あわせて昨年3月に開設されましたがんセンターについて、平成30年度の運営見通しについてもお伺いいたします。

○比良委員長 安部市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（安部裕史） 平成30年度の診療報酬改定では、重症患者に対する評価と入院割合の基準が変更となりました。変更点に基づいたシミュレーションではその基準を満たすため、改定の影響はないと考えております。

経営方針につきましては、平成30年度も病院事業新改革プランに基づいて安定した病院会計に努めることにより、松江医療圏の医療を継続的に充実、向上させてまいります。

がんセンターの運営につきましては、平成29年3月開設以来一月平均で、放射線治療335件、外来化学療法162件、フィットネス33件に加え、口腔ケア外来328件を含む各種専門外来も順調に推移しております。

平成30年度はがんセンターの本格稼働の年になることから、最新の設備・機器をさらに有効に活用してまいります。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中（明）委員 ありがとうございます。松江市立病院におきましては、高度急性期、急性期病院としての役割を果たして、これまで7対1看護を進めてこられましたけれども、このたびそれが統合されるというようなことも聞き及んでおります。それは大きな変化ではないかと思っておりますが、今先ほどさほどに大きな影響はないという話で、報酬にはほとんど影響がないということよろしいでしょうか。

○比良委員長 安部市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（安部裕史） 影響はございません。

実は、従来7対1看護、10対1看護という基準がございましたが、今回の診療報酬改定で再編統合されまして、新たに急性期一般入院基本料という名称に変わります。

私どもといたしましては、この新しい急性期一般

入院基本料のうち、最も上位となります1という基準がございますけれど、これを取得し、これまでと同じ7対1看護体制をとりまして、この基本料を取得してまいりたいと考えております。

○比良委員長 田中明子委員。

○田中(明)委員 ありがとうございます。さほどの変化がないということで少し安心いたしました。

いずれにいたしましても、本当にこの平成30年度、最少の経費で最大の投資効果を上げるような、皆さんで知恵を出し合って、そういう事業をぜひとも進めさせていただきたいと思って、そのことを期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁ありがとうございます。

○比良委員長 それでは次に、市民クラブ、森本秀歳委員。

○森本委員 市民クラブの森本秀歳でございます。会派を代表して質問いたします。

最初に、一般会計予算の歳入ということでございますが、中期財政見通しの中で歳入減少対策の一つとして、自主財源の確保としまして公有財産の売却が上げられております。この件につきましては、先ほどもう野津委員、それから田中委員の質問がありましたので、重ね重ねの質問になりますので、もう細かいことはよろしいんですけども、確実なものとしてだということに理解しているのかだけを確認させていただきます。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長(講武直樹) 先ほどからお答えしているとおりでございますけれども、売却でございますので、相手方があるものですから予算どおりに必ず、そのとおりに売却できない場合もございますけれども、平成30年度につきましては、市営住宅の跡地や留学生会館の跡地などは需要があると見込んでおりますので、予算どおりに収入が確保できるよう鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。

続きまして、同じく歳入の面で見まして、固定資産税につきまして、評価がえにより0.3%ではありますけれども減少ということでもあります。

近年の動向を見ますと、平成27年度も評価がえによりまして減少でございました。平成28年度は設備投資によって、伸びにより増加とはなっております

けれども、平成27年度もこの評価がえにより減少だということでありました。

この評価のたびに下がることにつきまして、どのように受けとめておられるのか、また将来推計をどのように見ておられるのかお尋ねいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長(講武直樹) 固定資産税の評価がえによる減少は宅地の地価下落の影響と家屋の経過年数に応じた減額によるものでございます。特に地価の下落はなかなかまだ、東京のほうはもう上がっておりますけれども、地方のほうはしばらくはまだ下落をするのではないかと見ております。

将来推計につきましては、土地につきましてはそのようなことで下落の影響があるものと思っておりますけれども、平成31年度と平成32年度につきまして、家屋については新增築分の増額が見込まれるのではないかと推計をしているところでございます。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。地方は今後落ちていくということで、少し寂しい話ではありますけれども、魅力あるまちづくりが求められているのかなというふうにもちょっと感じているところではあります。

続きまして、歳出のほうでございますが、これも先ほどの野津照雄委員の質問にもありましたけれども、扶助費につきましては年々増加傾向にあるということで、特にこの市立保育所の運営費につきましては前年比で10%増ということで、ここ数年で一番大きい伸び率となっております。

いわゆる保育所の待機児童対策ということで、さまざまな施策等については講じておられますけれども、なかなか一向に追いついていかないのが実態ではないのかなと思っております。

予算の面からの今後の見通しということで、先ほども御対応はいただいたんですけども、この限られた財源の中で、例えば解消できるような対策等、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○比良委員長 船木子育て事業部長。

○子育て事業部長(船木忠) 先ほど野津照雄委員にお答えしましたとおりでございまして、全体の近年の扶助費の増加につきましては、国の法律に基づいて実施する各施策におけます利用者の増加が主な原因であると考えておりまして、今後も続くものと

思っております。

それから、市立保育所の運営費でございますけれども、これもやはり保育ニーズが上昇するというところ、それから保育士賃金の上昇も考えられますので、平成31年度以降も運営費は増加すると考えております。

それから、その対策といいますか、これをいかに少なくしていくのかということでございますけれども、今現在企業主導型の保育所が市内のほうでも少しずつ設置、または設置予定となっております。これにつきましては、直接市のほうからの運営費等には歳出がございませんので、そういったものも含めまして待機児童対策を進めてまいりたいと考えています。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。

最後の質問でございますが、この平成30年度は観光面での取り組みに力を入れておられる様子が見ええます。大きなイベントも控えておまして、また通年でのリピーター確保のためにも必要なことであると考えておりますが、投資した分の効果をどう見込んでおられるのかお尋ねいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 来年度から不昧公の200年祭が始まるわけでございますけれども、本会議の質問でもお答え申し上げましたように、これを通年型の観光コンテンツづくりにつなげていかなければいけないと思っております。

それから、ことしの7月から9月にかけて、いわゆるJRのデスティネーションキャンペーンが行われますが、これは不昧公200年祭、それから水燈路をメインテーマとするものでございます。さきに行われました岡山県でのデスティネーションキャンペーンは、入り込み客数が約1割増となっておりますので、私どものこのデスティネーションキャンペーンにつきましても集客面で同様な効果を期待していきたいと思っております。

それから、ホーランエンヤ、あるいはジオパーク、大山隠岐国立公園の満喫プロジェクト、こういったものをあわせて展開をしていこうということで、今2021年の総合計画の目標といたしまして、観光入り込み客数1,100万、それから宿泊客数250万人と目標を立てておりますけれども、今後の達成へのステップになるものと考えております。

それから、インバウンドでございますけれども、今後は圏域のDMOへの予算を増額をいたして、連携して取り組むことにいたしております。

特にシンガポールでございますが、これは東南アジアのハブと言われているところでございまして、ここに焦点を合わせたプロモーションが大変大事であろうと思っております。このことによってインドネシア、あるいはマレーシアなどを見据えられた大きな市場開拓効果につながっていくものと思っております。

○比良委員長 森本委員。

○森本委員 ありがとうございます。きょうの新聞でしたか、海外の宿泊客数がこの島根県は最下位だという報道もされておりました。インバウンドに力を入れて、本当に多くの皆さんがこの島根県、あるいは松江市に訪れていただきますように仕掛けていただけたらと思っておりますので、よろしく願います。以上で終わります。

○比良委員長 次に、共産党市議団、橘祥朗委員。

○橘委員 共産党市議団を代表いたしまして、何か質問させていただきます。全般的にわたります。よろしく願います。

最初に、無期雇用転換についてです。

4月から改正労働契約法で、通算5年以上同じ会社で働いた有期契約労働者が無期雇用へ転換できる権利が生まれます。しかし、無期転換を避ける脱法行為等が横行し、問題となっています。無期転換ルールを意図的に避ける目的をもって雇いどめが行うことがないようにしなければならぬと考えています。

市役所職員の皆さんは直接はかわりはないわけですが、市役所に関連する団体ではこの法の適用が今回起こってくるのではないかと考えています。そういう市役所にかかわりのある団体でこの問題についてはどのようになっているのかということ、あわせて雇用の問題で、非正規雇用の皆さんの待遇改善がこういう形で、さまざまな形でも議論されているわけですが、市役所で雇用されている非正規雇用の皆さんの処遇改善の進みぐあいについてお尋ねいたします。

○比良委員長 広江総務部長。

○総務部長（広江みづほ） まず、御指摘のように、地方公務員はこの契約法の適用除外でありますので、格段の取り組みは行っておりませんけれど

も、外郭団体でございますが、こちらについてはこの法の適用がございます。それぞれの就業規則の改正など適切に対応していて、また希望する該当職員がいらっしゃる場合には、無期労働契約の転換が行えるように準備を進めていると聞いているところでございます。

なお、非正規職員の賃金でございますけれども、昨年の人事院勧告で正規職員の給料が4年連続でプラスになったことから、同様に4年連続のプラスをしております、一般事務職で月額1,000円の増額改定を行ったところでございます。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。

また、この問題について、民間企業に対しての啓発指導を要望したいと思いますのですが、どうでしょうか。

○比良委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） 啓発活動については、国において制度導入にかかわるハンドブックの作成や全国各地でのセミナー開催などにより周知啓発が行われているところでございます。

本市におきましても、本会議で篠原議員にお答えいたしました働き方改革の一環として、非正規雇用の処遇改善を目指し、有期契約の乱用的な利用を抑制する周知啓発を行いまして、民間事業者の意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 脱法行為が行われないような指導を引き続きやっていただきたいと思えます。

次に移ります。

放課後児童クラブについてです。

働き方の変化や保育所の待機児童の増大は、当然その後の児童クラブの入会申し込みがふえると考えて対応していかなければならないと考えています。その意味で、予算では一つ一つ対応が進んでいるなということは評価をしているところです。

しかしながら一方で、家庭での児童の保育ができない状況を明らかにする、その書類の提出が非常に強められているということで、行かせたいんだけれどどうなるだろうかという声もたくさんいただいているところです。まず、希望する児童数をきちっと把握をするところから進めていく必要があるんじゃないかと思っております。

そういう意味での待機児童といえますか、あるいは希望する児童の調査はどこまで進んでいるのかお願いいたします。

○比良委員長 高橋副教育長。

○副教育長（高橋良次） 児童クラブの入会対象につきましては、保護者が労働等によりまして昼間家庭にいない児童としているところでございます。それで、各地区運営委員会におきまして、入会審査を行うに当たって雇用証明などの保護者の就労等の状況を確認する書類を提出いただくことはこれまでと変わっておりません。

御指摘の点につきましては、必要に応じて同居家族の介護状況などの証明等の提出をいただいております、このことは厳正に審査をしていく上で必要なことと考えているところでございます。

また、入会対象の把握につきましては、それぞれの校区におきましての児童数の推計をもって把握をしているところでございます。平成30年度の状況につきましては、2月15日現在でございますけれども公設児童クラブへの申請者数2,160人、そのうち要件を満たしながらも入会とならなかったいわゆる待機児童は18人ございました。以上です。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 お年寄りが家にいる場合であっても、なかなか子どもたちの面倒は見切れないという事態も広がっていると私は認識しております。入り口のところでカットすることができるだけないようにやっていただきたいなと思っております。

2つ目は、児童クラブの拡充がやっぱり必要ではないかなと思います。先ほどの話では18名ということではありましたけれども、やはり行政の責任で定員増を図っていただきたいなということが1つと、それから常々我が党が要望しているところですけども、地域の皆さんからの声もたくさんあります。厚労省の運営指針に合わせて、対象を高学年まで広げる措置を求めたいと思えますが、どうでしょうか。

○比良委員長 高橋副教育長。

○副教育長（高橋良次） 公設児童クラブにつきましては、これまで待機児童の解消、面積や児童数の施設基準への対応、こういったことをもって各地域の運営委員会の皆様と協議しながら順次施設整備を行ってまいったところでございます。入会希望者は今後も増加していくと予測しております、引き続き

き施設環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、対象学年につきましては、4年生以上の受け入れを実施する民間の児童クラブも増加しておりまして、保護者ニーズがあることも承知をしているところでございますけれども、子どもの自立心を養うことや家庭学習の習慣づけ、さらには中学生へのスムーズな移行を図る上で、市では3年生までとしているところでございます。

なお、これまでも議会でお答えしてまいりましたとおり、新年度におきまして児童クラブ運営全般の改善を図るための検討委員会を設置することによりまして、あり方について検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 それこそ働き方改革云々ということが広がっているわけですから、高学年の児童クラブへの入会を申し入れるということは非常に広がってくると思いますので、そういう前向きな形での検討をお願いしたいと思います。

続けて、合併算定がえの問題です。

2014年から5年間、合併後の市町村の実情を把握した上で財政需要を交付税に反映するとして、支所経費、消防、清掃、保健衛生及び高齢者福祉、教育費などの算定がえの削減幅が緩和されてきました。ことしは最後になるかとは思いますが、今年度の緩和措置の状況はどうかというところを説明をお願いします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 合併算定がえによりまして、当初松江市におきましては57億円の減というのを試算をしていたわけですが、これをできるだけ戻してもらいたいと国のほうに強く要請をいたしまして、今橋委員がおっしゃいますように順次戻す形になってきているわけでございます。

平成30年度でございますけれども、前年度に比べまして2.6億円増の31.3億円が追加需要という形で戻されることになっております。

この追加需要の内訳でございますけれども、支所経費が18.4億円、消防、清掃費が6.6億円、それから保健衛生、社会福祉、高齢者福祉費が4.8億円、その他が1.5億円になっております。それで、これが追加需要額でございますが、最終的には平成34年度をもって完成するわけですが、それが32億円とな

ります。したがって、当初の縮減見込み額57億円に対しまして、57億円マイナス32億円ということで、25億円の縮減にとどまると推計をいたしているところでございます。しかしながら、先ほど来お話も出ておりますように、国の財政健全化の動きによりまして地方交付税の削減が懸念をされるわけでございます。

国に対しましては、今後全国市長会等を通じまして、とにかく地方の必要な一般財源総額を確保するように引き続き要望してまいりたいと思っております。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 今の御答弁で、2番目に今後も旧市町村の現状を見ますと対策が必要だということで、予算面での国への働きかけをということで、質問を予定しておりましたけれど、今の市長の答弁でその内容だと理解してよろしいでしょうか。

○市長（松浦正敬） どういう。

○橋委員 濟いません。

今後も非常に旧町村では大変だという状況がありますので、引き続き国に対しても要望してほしいなというのを次に予定しておりましたけれど、先ほどかなり詳しく御答弁いただきましたけれど。

○市長（松浦正敬） 失礼しました。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） いわゆる合併算定がえの縮減につきましては、国のほうとの約束でございますので、今回先ほど申し上げましたように32億円となるわけですが、今後むしろ交付税総額が縮減していくことが心配されるわけでございますので、むしろ追加財政需要というよりもその総額をいかに守っていくかということに総力を挙げていく必要があるだろうと思っております。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 旧町村のところでは防災面でも、それからまちおこし、いろいろな点、人口減少、いろいろと厳しい状況にありますので、引き続きしっかり目を光らせていただきたいと思います。

続けて、耐震化補助事業についてお尋ねをしたいと思います。

耐震診断の補助事業というのは、増築という条件が緩和をされまして、私はまず耐震診断を受けてほしいということで、これまでもいろいろなところでそのお話をさせていただきました。

以前は昭和56年5月31日以前の工事着工で2階建て以下の木造住宅で、増改築等がないという条件だったんですけれども、2分の1まで増築があるものも対象にしますよということで、4万円のうちの3万3,000円が耐震診断の補助ということで組まれました。ただ、平成25年までは100件ぐらいの窓口相談がありました。そういういろいろな条件もあって、現在では五、六十件程度だと聞いておりますし、また過去それにあわせて大体五、六件程度が採用されて耐震診断を受けていたと聞いております。昨今の地震の関係だとか、いろいろあって、せめて耐震診断だけは受けたいなという声はよく聞きます。

例えば、私今回を見てみますと、PRをしたいとか、一定の地区をモデル地区にしてやりたいということがありながら、10件程度しか予算措置がされていないということなので、これはちょっとふやしていただけないかなと思うことと、それからインターネット等をちょっと見てみますと、1つは耐震診断補助が受けられますよということで4万円のうちの3万3,000円が出せますよということと、もう一つ、耐震診断士を派遣しますという事業が別にありまして、別といいますか、その中の一つだと思えますけれども、それも4万円のうちの3万3,000円を補助します。ただし、これは増築のない場合に適用しますという説明もあったりして、ちょっとまごつくという感じもありました。その点では、もう少し整理した形でPRもしていただいて、せめて、古い家屋が多いわけですから、耐震診断だけでも受けてほしいという形での予算枠の増額を求めたいと思いますけれど、どうでしょうか。

○比良委員長 藤原歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長 (藤原亮彦) 今年度改定作業中の松江市の耐震改修促進計画におきまして、過去木造住宅の耐震診断を受けられたケースでもなかなか実際の耐震改修工事に至らないというところを大きな課題と捉えまして、その対策を進めることとしております。

委員もおっしゃいますように、市での相談窓口の開設や各地区での耐震出前講座の開催を引き続き行いますとともに、市報でこうした市の耐震改修促進の取り組みや耐震改修を支援するための補助制度を積極的にPRをしていきたいと思っておりますし、わかりやすくPRをしたいということでございます。私ど

も第1段階としての耐震診断を受けていただくための取り組みを積極的に進めていきたいと考えております。

それから、委員からも御紹介いただきましたが、新年度からは、旧耐震住宅が多く見られる地域についてモデル地区に指定をさせていただきます。耐震対策の出前講座を集中的にその地域でやってみたいと思っておりますし、チラシの配布や希望される家には個別に訪問もさせていただきます。相談に対応していきたいと考えておまして、こういうことで耐震に対する市民の皆さんの意識の啓発を図ってきたいと考えております。

それと、もう一つモデル地区を設定する理由として、なぜ耐震改修が進まないのかということ、市民意識や実態の調査、分析等を行いたいと思っておりますし、解決に向けての必要な施策の検討を進めていきたいと思っております。

平成30年度はこうした取り組みをスタートさせる年でございますので、前年度より予算の増額をお願いしているところでございます。御指摘がございました耐震診断の予算についても増額した予算の範囲の中で、申請の状態に応じて柔軟な対応をしていきたいと考えております。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 ぜひPRをしていただいて、皆さんに耐震診断も受けていただいて、備えをするところからスタートしていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

最後になりましたけれども、昨年末に私どもが予算要望をさせていただいて、いろいろ御回答をいただいているわけですが、その中の一つなんです。防犯灯や街路灯の予算について地域要望がたくさん寄せられています。ただなかなかこれが限りがあるといいますが、採用にならないということで、地域のほうからも5つくらいあるんだけれども、もうことは2つぐらいしか採用してもらえないだろうから、おたくのところは待ってくださいみたいな、地域でのまず要望自体がそんたくしているという感じになっているわけです。その点で、過去の要望や実績件数の状況がどうかということについて、防犯灯及び街路灯についてお伺いします。

○比良委員長 早弓市民部長。

○市民部長 (早弓康雄) 私のほうから防犯灯についてお答えいたします。

町内会・自治会などによります防犯灯の設置につきましては、安心・安全のまちづくりの観点から重要であるため、松江市明るい街づくり推進事業補助金交付要綱に基づきまして補助を行ってきているところでございます。

防犯灯の要望と実績でございますが、平成25年度から平成28年度まで毎年800件程度の要望を受け付けてまして、防犯灯が設置されていない箇所、それから故障または老朽化したもの、緊急性の高い通学路などを優先的に採択いたしまして、9割程度の設置に対して補助を行ってきたところでございます。以上でございます。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 次に、街路灯の設置でございますが、街路灯につきましては平成25年度から平成28年度までに交通安全施設整備一括要望によりまして、合計26件の要望がされていますが、そのうち2件について街路灯の設置をいたしたところでございます。

残りの要望につきましては、街路灯の設置基準を満たしていなかったため、防犯灯の補助申請をしていただくよう促したところでございます。以上でございます。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 過去には途中で補正で予算をふやしたという話も聞いてはいるんですけども、どちらにしても当初枠でできるだけ予算の枠を拡大していただきたいと思うんですけど、その点のことしの見込みはどうでしょうか。

○比良委員長 早弓市民部長。

○市民部長（早弓康雄） 防犯灯の予算枠の拡大の関係でございますが、平成25年度以降、毎年1,400万円程度を限られた予算の中で確保させてきていただいたところでございます。

平成30年度につきましても同程度の予算を上程させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 次に、街路灯でございます。

街路灯を初めとしますガードレール、防護柵、それからカーブミラーなどの交通安全施設につきましては、県からの交通安全対策特別交付金を財源に整備を進めているところでございます。いずれの施設

も各地区からの多くの要望をいただいております。今後も安全確保を最優先に、この財源を有効活用しながら整備に努めてまいりたいと考えております。

○比良委員長 橋委員。

○橋委員 安心・安全のまちをつくるのは市の方針の一つでもあります。ぜひ地域の皆さんの声に応じて、今後とも予算をつけていただくという点で努力していただけたらと思います。終わります。ありがとうございました。

○比良委員長 以上で総括質疑を終結いたします。続いて、各会計質疑を行います。

まず、議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」について、歳出から質疑を行います。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について質疑を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第17款財産収入から第22款市債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費、第3表繰越明許費、第4表債務負担行為及び第5表地方債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、第6条一時借入金及び第7条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて一般会計予算についての質疑を終結いたします。

続いて、議第114号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」から議第121号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」まで議案8件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、議第122号「平成30年度松江市水道事業会計予算」から議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」まで議案5件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第113号「平成30年度松江市一般会計予算」から議第126号「平成30年度松江市病院事業会計予算」まで議案14件の詳細審査につきましては、お手元にお配りしております分担・委託表のとおり、各分科会に分担・委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、議第103号「平成29年度松江市一般会計補正予算（第6号）」は申し合わせにより各分科会へみなし分担し、審査を行います。

ここで、執行部の入れかえのため、しばらく休憩いたします。

〔午前11時37分休憩〕

〔午前11時40分再開〕

○比良委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

議第15号「松江市手数料徴収条例の一部改正について」

○比良委員長 議第15号「松江市手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

桜井環境保全部次長。

○環境保全部次長（桜井浩） 環境保全部次長の桜井です。議第15号「松江市手数料徴収条例の一部改正について」御説明申し上げます。

議案は54ページから58ページまで、条例等説明資料は60ページから70ページまでに記載しております。説明は条例等説明資料により行います。

60ページをごらんください。

1の改正要旨でございますが、建築基準法の一部改正によるもの、土壤汚染対策法の一部改正によるもの、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正並びに中核市への移行に伴い移譲される事務の手数料を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

2の改正内容につきましては、それぞれ事務担当課から御説明いたします。

○比良委員長 曾田建築指導課長。

○建築指導課長（曾田賢一） 建築指導課長の曾田でございます。私からは(1)及び(2)の案について説

明いたします。

最初に、(1)でございます。「建ぺい率」を「建蔽率」に改めるものでございます。

62ページの新旧対照表をお開きください。

第2条第1項第28号、第29号、第35号、第38号、第43号及び第54号中の「建ぺい率」の平仮名の「ぺい」を漢字に改めるものでございます。

法令の漢字の表記につきましては、平成22年11月30日付内閣告示第2号により、常用漢字表が告示され、同日付内閣訓令第1号「公用文における漢字使用等について」より常用漢字表に基づくこととされました。

建築基準法改正に合わせ、常用漢字表に基づく漢字表記の修正が行われたことを受けて、条例においても「建ぺい率」の「ぺい」の字を漢字表記に改めるものでございます。

続きまして、60ページにお戻りください。

(2)、次の手数料を定めるものでございます。アについて説明します。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の規定に基づく、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録及び変更登録に係る手数料を定めるものでございます。

平成29年10月25日、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正により創設された民間の賃貸住宅を対象とする住宅確保要配慮者向けの住宅の登録制度に係る事務が、中核市への移行に伴い島根県から移譲されることになり、手数料を徴収するために所要の改正を行うものでございます。

住宅確保要配慮者とは、高齢者、子育て世帯、低額所得者、障がい者、被災者などの世帯のことをいいますが、こういった世帯の民間賃貸住宅への入居拒否が課題となる中、同法律の改正により、入居を拒まない賃貸住宅の登録制度が創設されました。この登録を受けることで、賃貸住宅の管理者は登録住宅の改修費などに要する費用の補助を受けることができることとなっております。

具体的な事務内容は、登録対象住宅の面積、構造、設備、家賃などが国の定める基準に適合するかを審査するもので、その際に手数料を徴収するものでございます。

登録及び住宅の戸数追加となる変更登録手数料については、60ページから61ページにあります表の左

欄に掲げる区分に応じ、右欄の定める手数料の額とするものでございます。

○比良委員長 桜井環境保全部次長。

○環境保全部次長(桜井浩) 環境保全部次長の桜井です。私のほうからは61ページになりますけれど、(2)のイ、ウ、エについて御説明いたします。

土壌汚染対策法の一部改正する法律が施行されることに伴い、汚染土壌処理業の譲渡及び譲受、合併または分割、相続の承認に係る規定が新たに設けられたことによって新たに手数料を定めるものでございまして、イの汚染土壌処理業の譲渡及び譲受の承認、ウの汚染土壌処理業者である法人の合併または分割の承認、エの汚染土壌処理業の相続の承認について、いずれも申請手数料を1件につき12万円とするものでございます。

○比良委員長 山田廃棄物対策室長。

○廃棄物対策室長(山田晋) 廃棄物対策室の山田でございます。私からは続きまして、(3)、61ページになりますが、使用済み自動車の再資源化等に関する法律第70条第1項の規定に基づく破砕業の事業範囲の変更許可申請に関する手数料を改めるものでございます。

これにつきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により手数料の額を現行の7万5,000円から6万7,000円に改めるものでございます。なお、島根県においてもこの内容における手数料の額について、同様に改正されるものでございます。

○比良委員長 田村予防課長。

○予防課長(田村達朗) 消防本部予防課の田村でございます。私からは(4)について御説明いたします。あわせて条例等説明資料の61ページをお開きください。

今回の対象になりますのは、消防法及び液化石油ガス法に関する手数料でございます。

まず、消防法関係の手数料につきましては、63ページ、第76号の表中第3項第3号から、69ページ表中第17項第2号のウまで、屋外タンク貯蔵所関連の50項目に係る手数料が増額されたため改正するものでございます。なお、全体の上げ幅は1万円から30万円となっております。

次に、液化石油ガス法の手数料につきましては、69ページの消防法関係の下に示しますとおり、現行の「1万9,000円に変更に係る充填設備の数を乗じ

て得た金額」の「1万9,000円」を改正後「1万7,000円」に減額されたため、改正するものでございます。

なお、施行期日はいずれも平成30年4月1日でございます。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○比良委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

〔午前11時50分散会〕